

令和3年4月1日

公益財団法人日本薬剤師研修センター

研修認定薬剤師制度に関するお知らせ  
(認定薬剤師証送付時の薬剤師研修手帳の取扱い)

平成31年4月1日から令和2年12月31日までに申請（都道府県薬剤師研修協議会受付）されたものについては、薬剤師研修手帳を認定薬剤師証送付時に返還せず、必要な事務処理が終了後順次返還して参りましたが、このたび該当するすべての薬剤師研修手帳の返還が終了いたしました。

なお、令和3年1月1日以降に申請されたものは、認定薬剤師証送付時に同封して返還しております。